

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	平成31年度札幌市敬老優待乗車証チャージ端末及び保守サポートセンターシステム運用保守業務
発注課	保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課
選定事業者	日本電気（株）北海道支社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>当該業務は、平成27年度から平成28年度にかけて本市の敬老優待乗車証制度専用開発した「札幌市敬老優待乗車証チャージ端末」（以下、「チャージ端末」という。）のハード及びシステムに関する各種障害対応、運用管理等を行う業務であり、これらのシステムを所有しているとともに熟知している必要がある。</p> <p>当該業務の実施に必要なチャージ端末のシステムネットワーク環境や設備については、当該選定事業者が所有・管理しており、チャージ端末についても当該事業者が機器を開発し、平成29年度から利用していることから、選定事業者が当該業務を行える唯一の業者である。</p> <p>また、システムの運用開始以降、良好に作動しており、他のシステムを開発する必要はなく、仮に他のシステムを開発するとした場合、膨大な費用を要することとなる。</p> <p>以上のことから、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号に該当するため、選定事業者と随意契約を締結する。</p>	
根拠法令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号
決定日	平成31年3月14日